

令和3年度第2回 町民懇談会 資料



写真：金ケ崎の秋おすそわけライド（R3. 10. 23）金ケ崎の秋の味覚を楽しみながら町内をサイクリング

◆開催日程	11月11日（木）	南方地区生涯教育センター
	11月15日（月）	街地区生涯教育センター
	11月16日（火）	三ヶ尻地区生涯教育センター
	11月18日（木）	西部地区生涯教育センター
	11月25日（木）	北部地区生涯教育センター
	11月26日（金）	永岡地区生涯教育センター

◆時 間 午後6時30分～午後8時00分

次 第

- 1 開 会
- 2 町民憲章唱和
- 3 町長あいさつ
- 4 出席者紹介
- 5 町からの報告
- 6 町との意見交換
- 7 閉 会

目 次

報告

- | | |
|----------------------------|-------|
| I. 町財政の状況と今後の見通し | ・・・1 |
| II. 今後の地域づくりについて | ・・・5 |
| III. 金ケ崎町水道事業の現状と今後について | ・・・7 |
| IV. 新型コロナウイルスワクチン接種について | ・・・10 |
| V. 金ケ崎町内工業団地等の計画地について | ・・・13 |
| VI. 令和3年度スポーツ健康まちづくり事業について | ・・・14 |
| 意見交換 地域課題について | |

金ヶ崎町民憲章

昭和45年10月21日制定

広大な緑の大地を共通のふるさととし、先人努力のあとをひきつぐわたしたちは、人間尊重を中核とする郷土愛と開発精神をもって、相互の敬愛と信頼により、力をあわせて、金ヶ崎町永遠の発展をきずくために、この憲章を定めます。

教育と文化を高め 明るいまちをつくりましょう

- 教育を高め すべての世代に夢と希望をそだてる
- 一生を通じて 豊かな教養と趣味を養う
- 広い視野に立ち 正しい判断で行動する
- 文化財を大切にし 進んで清新な文化をつくる
- 道義を守り よい風習を育て 美しい風土をつくる

健康で働き 豊かなまちをきずきましょう

- 身心ともに明るく 健康で安全な生活をする
- 衛生的で 美しくうるおいのある環境をつくる
- 勤労に喜びと誇りをもち 生産をたかめる
- 進んだ技術を身につけ 産業の近代化をはかる
- 創意と工夫により ゆとりのある生活をする

あたたかい心をむすびあい 住みよいまちをつくりましょう

- 明るく楽しい健全な家庭をつくる
- 礼儀を正しくし 親切と寛容とでとけあってくらす
- 責任を重んじ 時間と約束を守り きまりある生活をする
- 子ども・老人・不幸な人をいたわり すべての人のしあわせを守る
- 公衆道徳と公共物をたいせつにし 進んで社会に奉仕する

○町側出席者名簿

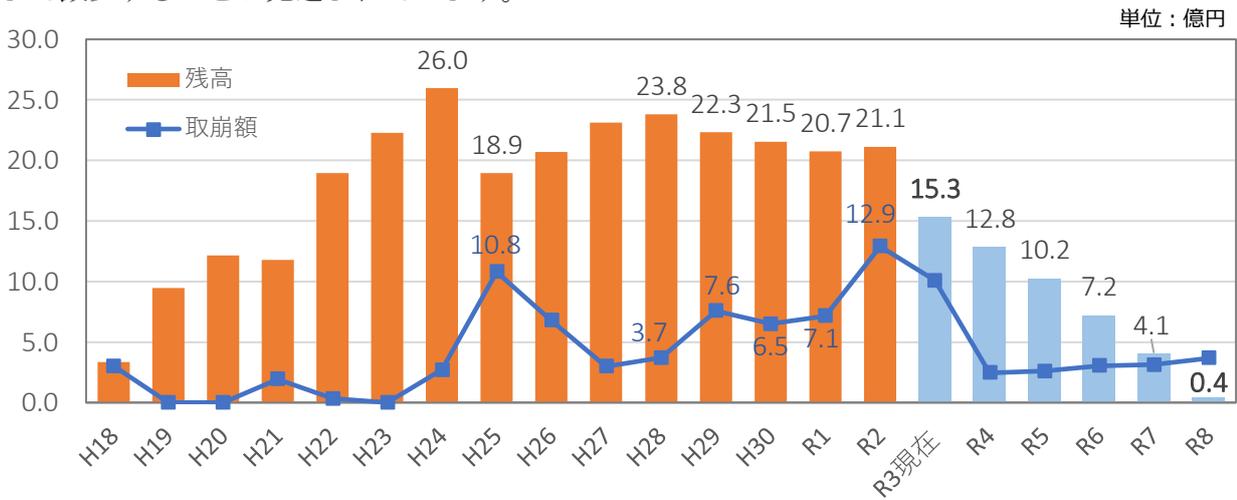
職名	氏名	職名	氏名
町長	高橋 由一	商工観光課長	佐藤 政義
副町長	小野寺 正徳	農林課長	鈴木 敏郎
教育長	千葉 祐悦	都市建設課長	菅原 睦
企画財政課長	小原 弘子	中央生涯教育センター所長	及川 勝博
保健福祉センター事務長	相澤 啓	上下水道課長	渡邊 学
生活環境課長	佐藤 茂志		

I. 町財政の状況と今後の見通し

① 収入・支出の不均衡と貯金の取り崩し

町行政において、各年度の支出はその年度で得る収入の範囲内で行うことが原則です。しかし、直近10年間は、収入はほぼ横ばいで推移していますが、支出が増加しているため、町の貯金（財政調整基金）を取り崩して運営している状況です。

毎年度の収入を超える支出が続けば、貯金はやがて底をつきます。町の中期財政見通し（令和3年11月）では、今後、上記のような財政運営が続くと、令和8年度には財政調整基金残高が0.4億円まで減少することが見込まれています。



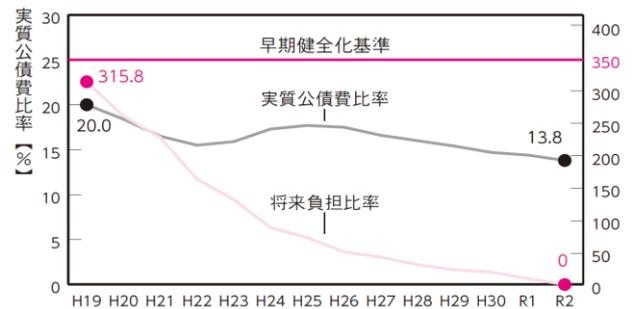
今後も町税等の大幅な伸びは期待できず、災害や今般の感染症など不測の事態に対処し、安定した行財政運営を行っていくためには、一定額の貯金が必要です。

町は、財政調整基金を単に年度間の財源の不足を補填するというだけではなく、町民の皆さんの暮らしと生命を守り、安全安心に暮らすための町民基金と位置づけ、一定額を確保していく方針です。そのためには、収入の範囲内で財政運営を行うことが基本となります。

② 高齢化の進行による扶助費^{※1}の増加

町の支出を増大させている要因のひとつが、高齢化の進展です。高齢化にともない医療、介護などの社会保障関係費が増大しています。特に扶助費はこの10年間で約5億円増加し、町財政を圧迫しています。この扶助費は法律で支出が義務付けられているなど、任意には削減できない義務的経費^{※2}です。

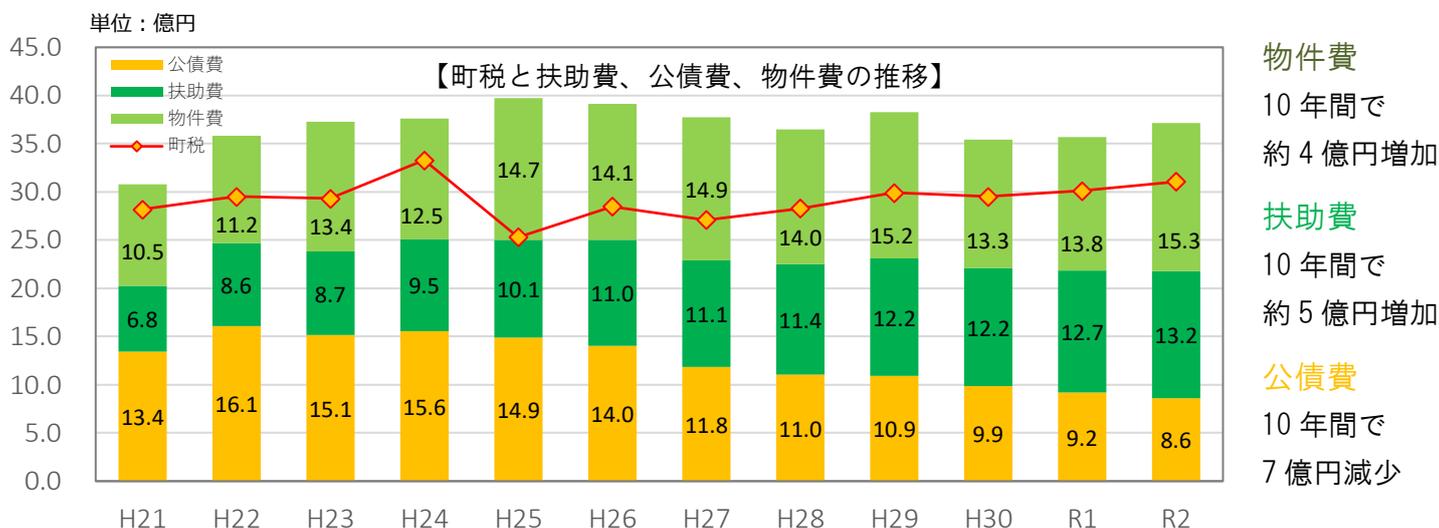
反面、同様に義務的経費に位置付けられる公債費（借金の返済）は、これまで行ってきた地方債（借金）の繰り上げ償還や発行額抑制などの財政改革の取組みにより減少し、各種の財政指標も大幅に改善しました。実質公債費比率^{※3}は平成19年度には20.0%でしたが、令和2年度には13.8%、将来負担比率^{※4}は平成19年度に315.8%だったものが、令和2年度に0%になるなど、公



金ヶ崎町の実質公債費比率は、県内33市町村中27番目、将来負担比率は1番目です。

債費負担に係る財政指標は大きく改善してきています。

しかし、町の税収で義務的経費の総額をまかないきれていない状況があり、今後さらに扶助費等の増加が見込まれるなか、限られた財源を有効に活用し、財政運営の健全性を維持していく必要があります。



③ 老朽化する公共施設や社会インフラの適正管理

このような中、今後、町が保有する施設やインフラの老朽化が進み、維持修繕や長寿命化、更新等の対応が必要となっています。

特に学校関係施設では、現在と同様の規模で施設を改修するなどして長寿命化を図った場合、今後10年間で約42億円の経費がかかる試算です。また、社会教育施設では、同様に試算すると10年間で6億円の経費がかかります。

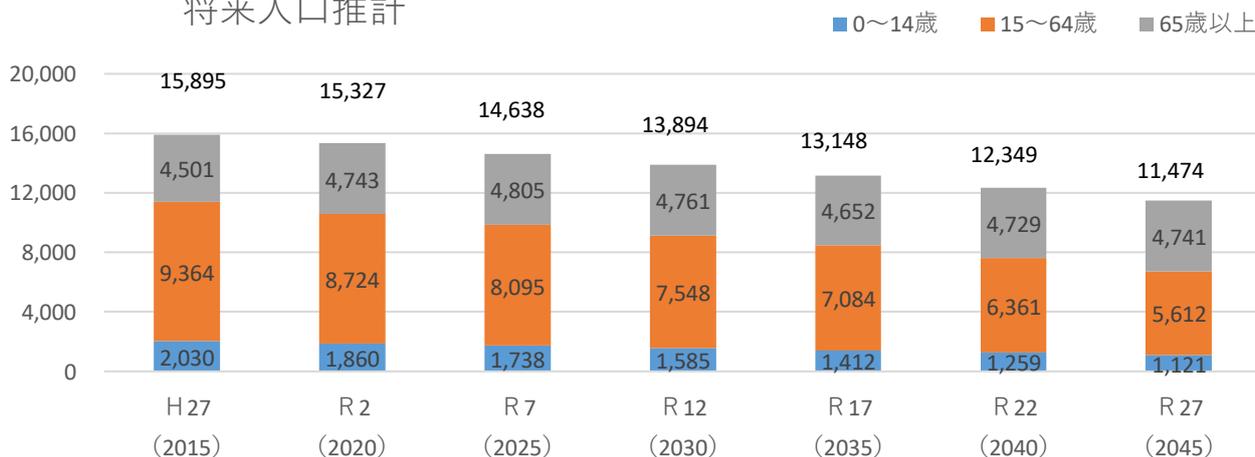
学校関係施設や社会教育施設は1980年ごろに多くが整備されました。

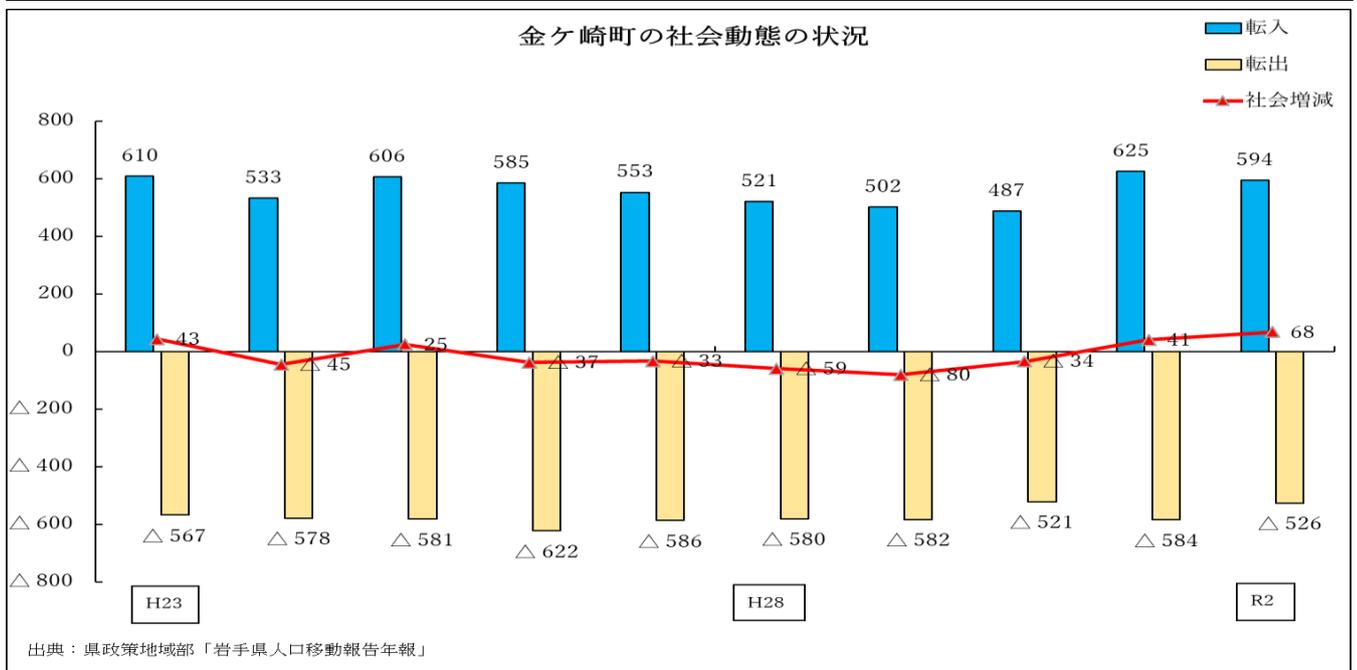
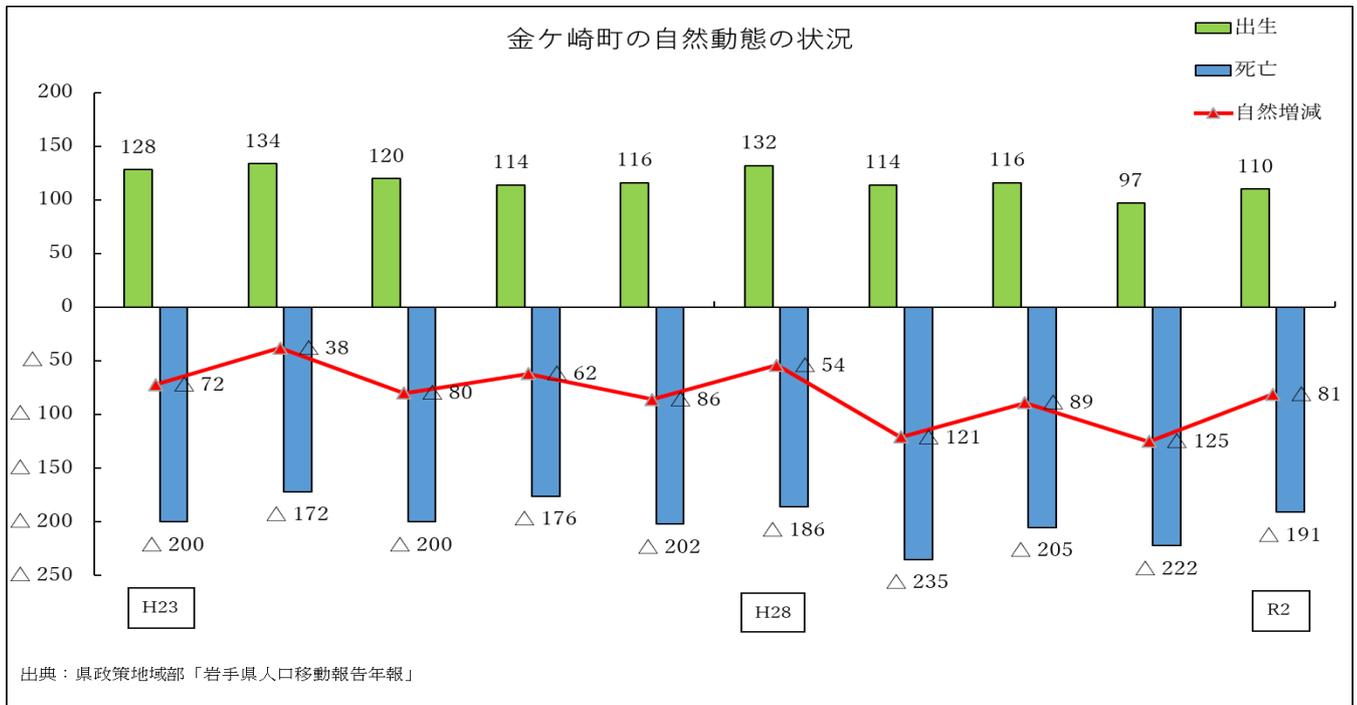
◆1980年 年少人口（0～14歳）は、約3,000人。

◆2030年 年少人口は、約1,600人と、ほぼ半減すると見込まれています。

企業誘致や各種定住施策の実施により、県内でも人口減少率が低く抑えられている当町においても、今後10年間で約1,400人、20年間で約3,000人が減少すると試算（国立社会保障人口問題研究所の推計）されているなか、今後の施設需要の見通しを念頭に、子どもの教育環境の在り方等も検討しながら、施設の統廃合や維持管理、更新を考えていかなければなりません。

将来人口推計





町が保有する施設、道路橋りょう、上下水道管など耐用年数経過後に同じ規模で更新した場合、今後30年間の更新費用の総額は459.4億円と試算されており、年間平均費用は15.3億円となります。

④少子化・人口減少

町の出生数は2010年に123人でしたが、2020年には105人と18人減少しています。さらに、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）も2009年3月末9,965人から、2019年3月末8,964人へ1,001人減少しています。

このことにより、産業（工業、農業、商業等）における人手不足の常態化、消費の減少による経済の縮小につながり、税収が減少するという負のスパイラルが心配されます。

令和2年国勢調査（速報値）において、北上市、紫波町に次

令和2年国勢調査による人口増減率

市町村名	人口	対前回増減率
矢巾町	28,076	1.4
滝沢市	55,600	0.2
北上市	93,089	▲0.5
紫波町	32,166	▲1.4
金ケ崎町	15,545	▲2.2
盛岡市	289,893	▲2.6
花巻市	93,234	▲4.6
野田村	3,938	▲5.1
奥州市	113,027	▲5.4
大槌町	11,013	▲6.3

いで県内3番目に人口減少率が低い自治体となりました。

町では、少子化・人口減少対策を重点施策として、出生率の向上及び転入者の増加、転出者の抑制に向けた対策に取り組んでいきます。

⑤ 自治体と地域の自立を実現する「自治体経営」の確立

上記のように社会保障費の増大、施設の老朽化による維持更新費用の増大など、支出を増加させていく要因があるなか、町は、自治体経営改革大綱に基づき、「①組織力・職員力を生かしたトータルマネジメントシステムの構築」、「②財政基盤・経営力の強化」を行政経営の大きな方針として、持続可能な行政経営を実現するための取り組みを進めています。

この方針に基づき、限られた収入の中で、総合計画で掲げた目標の達成に向け、効果の乏しい補助制度の廃止や時代の変化によりその必要性が少なくなった組織体の見直し、施設需要と財政負担を踏まえた施設の適正な配置等の見直しを進めていきます。

また、今後の行政サービスの見通しを各種の機会を通じて情報提供するほか、地域において「暮らし」を維持していくために、必要な事項について、自助、互助、共助、公助の在り方を、地域住民とともに話し合っていく機会をつくるとともに、地域での暮らしを維持していくことを基本に、地域で必要性が乏しくなったり、所期の目的を達したりしている行事等の見直しを進めていきます。

- ※1 扶助費 社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費
- ※2 義務的経費 歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費。義務的経費が大きければ大きいほど経常的経費の増大傾向が強くなり、政策的経費が圧迫されることとなる。
- ※3 実質公債費比率 年間の借金返済額等が町の標準的な年間収入の何%に当たるかを示したもの。
- ※4 将来負担比率 現在の借金総額等が町の標準的な年間収入の何%に当たるかを示したもの。

まとめ

町では、「人口減少対策」と「持続可能な行財政運営」を目標に定め、令和3年度の予算編成を行いました。

将来にわたり活気あふれるまちづくりのため、まちに若い世代の姿が見え、かつ若い世代と女性が活躍できる環境づくりのため、「雇用の場の確保」「子育て・教育環境の整備」「定住促進に向けた住環境整備」等の人口減少対策に取り組めます。

また、持続可能な財政運営のため、限られた税収による「歳入の確保」、事業の選択と集中や見直し、ICTなどのデジタル技術の活用による「事業の必要性の明確化と効果的・効率的な事業展開」、時間外勤務、委託料の縮減や補助金の見直し等の「歳出の抑制」により行財政改革を今後とも進めます。

今年度スタートした「第十一次金ケ崎町総合計画」では住民・行政・事業者等それぞれの役割を定め、一体となって町政を進めてまいりますので、「自助」「互助」「共助」による町政へのご協力とご支援をお願いいたします。

Ⅱ. 今後の地域づくりについて

1 これまでの地域づくりについて

地域の考え方について

昭和30年に現在の金ヶ崎町が誕生してから、基礎集落あるいは合併前の旧町村が地域づくりの範囲でしたが、昭和54年の「生涯教育のまち宣言」の際に、これまでの基礎集落を再編成して現在の自治会に、地区生涯教育センターを中心に6つの1次生活圏に地域の枠組を設定して地域づくりを進めてきました。

2 地域づくりにおける環境の変化

(1) 社会情勢の変化

➤定年延長、年金支給年齢の引き上げ

65歳定年延長（再任用）や年金支給年齢の引き上げにより、これまで60歳を機に自治会等の役職に就くことが多かった地域住民が、65歳あるいは70歳以上になって自治会長等の役職に就くことが多くなっています。

※自治会長の任期も10年前に比べて短縮傾向であり、自治会長の負担増や自治会長就任時の年齢の高齢化等の影響によるものと考えられます。

➤勤務形態の変化

金ヶ崎町は製造業が中心のため、交代制の勤務形態が多く、町外からの転入者が多いことから、核家族化等により地域行事への参加が限定されています。

また、土日のどちらも休みという住民も少ないことから、地域行事への参加が限定されています。

(2) 価値観の変化

➤交流事業の必要性

祭りや運動会などについて、勤務形態の変化や娯楽の変化、コミュニティの広域化等により、自治会が主催する事業の必要性について疑問を感じる住民が増加しています。

また、班長が自治会行事に参加する事が多いことから、班長を引き受けない方も増えており、地域行事の見直しと役員の確保は相関関係にあります。

➤自治会の必要性

ゴミステーションの管理など、個人の生活に必要な互助活動へは一定の理解があるものの、交流事業等を中心に自治会活動への不満や疑問が拡大しています。

また、公衆衛生組合や草刈りなどについても、勤務形態の多様化や核家族化などにより従来の日程への参加が困難になるなど、自治会側の仕組みの見直しも求められています。

3 地域づくりのあり方

(1) 自治体経営改革にともなう行政サービスへの影響への対応

平成30年10月に金ヶ崎町自治体経営改革大綱が策定されています。

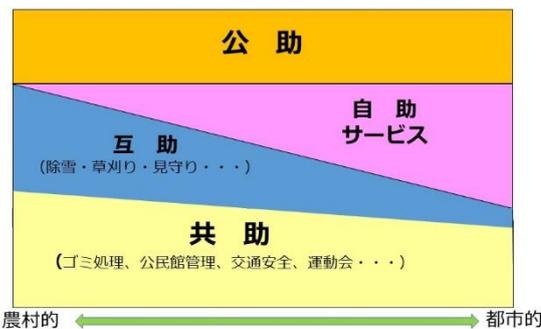
今後、行政サービスに影響があることが予想されますので、地域における影響を整理し、地域づくりを進める必要があります。

(2) 地域における自助・互助の隙間への対応

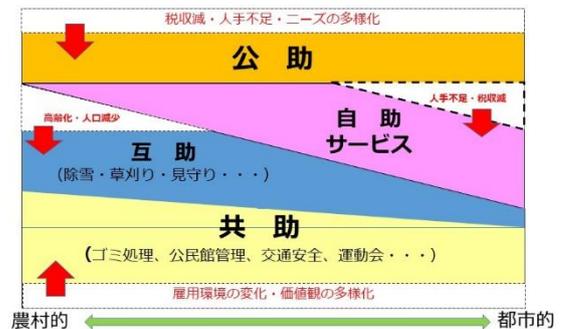
これまでの調査等で、草刈りや除排雪、通院などのこれまで行政サービスによらず、自助あるいは地域内の互助で取り組んできた事が徐々に困難になってきている状況が見えてきています。

しかし、これらの課題は現時点で補完できていますが、必要な地域から順次仕組みを構築していくことが求められることから、地域への情報提供や必要な支援が必要です。

(過去から現在)



(現在から将来)



4 これからの地域づくり

地域に住む一人一人の今と未来が幸せであるため、持続可能な住み続けられる地域づくりが必要です。

(1) 地域での負担軽減につながる仕組みづくり

各種団体の委員や補助金、各種会議等について、現在の課題等を整理し、地域の負担の軽減につながる取り組みが必要です。

(2) 補完しあえる仕組みづくり

人口減少や高齢化により現在の自治会で対応することが難しい地域課題について、他の自治会との助け合いや各種団体、企業、行政等との連携・協働による補完しあえる仕組みづくりが必要です。

自治会の組織や役員、行事の見直し、時代に合わせた地域コミュニティー、地域課題について、地域づくり推進室（中央生涯教育センター内）にご相談ください。

Ⅲ. 金ケ崎町水道事業の現状と今後について

上下水道課

1. 金ケ崎町水道事業の現状と課題について

(1) 現状

金ケ崎町の水道事業は、昭和32年に西根地区を中心とした金ケ崎簡易水道として創設されたのをはじまりとし、給水量の増加及び給水区域の拡張等により昭和41年に簡易水道の廃止と共に上水道事業を創設しました。その後、平成21年に和光簡易水道を上水道に編入して現在の上水道区域を形成しており、令和2年度末時点における普及率は97.8%となっています。

昭和59年には、人口増加や工業団地に関連した給水量の増加を見込み、第四次拡張事業の計画で、計画給水人口30,000人、1日最大給水量22,200 m^3 /日としており、それに対応するため千貫石浄水場等の整備を開始しました。

その後、平成5年の第四次拡張事業第1回変更で、計画給水人口20,000人、1日最大給水量19,440 m^3 /日へ変更しました。

平成12年には第2回変更で計画給水人口15,200人、1日最大給水量14,100 m^3 /日に変更し、さらに平成21年に計画給水人口16,450人、1日最大給水量14,840 m^3 /日へ変更し現在に至っています。

令和2年度末における給水人口は15,131人、1日最大給水量は9,298 m^3 /日となっており、町の自己水源は次の3つとなっています。

- ・千貫石水源 施設能力：河川水 取水量6,495 m^3 /日
- ・高谷野原水源 施設能力：地下水 取水量6,400 m^3 /日
- ・五百津水源 施設能力：地下水 取水量391 m^3 /日（令和5年度廃止予定）

(2) 課題

給水人口は、平成28年度から減少傾向に転じており、将来においても給水人口の減少により、有収水量及び料金収入の減少が見込まれます。さらには、当町の特徴として工業用の割合が高いため企業動向による影響があることから不安定要素を抱えています。

一方、町内の水道施設は、令和15年度には総資産のうち約50%の施設が更新対象となり更新費用の増加が見込まれます。

このため、水道施設を健全な状態で維持するために、計画的な施設の更新と財源の確保が必要となります。

2. 胆江広域水道用水供給事業の状況について

胆江広域水道用水供給事業は、胆沢ダムを水源とし、浄水場で処理した水道水を構成市町の奥州市及び金ケ崎町に供給する事業です。

昭和58年に衣川村を除く2市3町で水道用水の安定供給と水質の安全確保のため「胆江広域水道促進協議会」が設立され事業が始まりました。

昭和63年2月に構成市町の議決を受けて、「胆江広域水道企業団」を設立し胆江広域水道用水供給事業が開始され、平成2年度には事業認可を受け、平成3～11年度で施設

整備を行い、平成 12 年 4 月から段階的に供給開始し、平成 22 年度には 43,500 m³/日（奥州市 38,500 m³/日、金ヶ崎町 5,000 m³/日）供給する計画を策定しました。

金ヶ崎町においては、昭和 62 年 11 月 9 日開催の金ヶ崎町議会において「胆江広域水道企業団」への参画について議決されました。なお、胆江広域水道企業団規約には金ヶ崎町の責任水量が 5,000 m³/日と定められています。

しかし、ダム建設基本計画の変更があり、ダムの完成が平成 11 年から平成 25 年に延期されました。これにより水道用水供給事業の事業再評価による事業計画見直しを平成 11 年度、19 年度、22 年度の 3 回実施されました。平成 22 年度の事業計画の見直しでは、供給水量 43,500 m³/日はそのまま、目標年度を平成 31 年度から平成 40 年（令和 10 年）に変更し事業を継続しています。なお、平成 25 年 3 月には、衣川区を編入したことにより金ヶ崎町の責任水量が 5,000 m³/日から 4,820 m³/日に変更となっております。

管路整備は、最終計画水量の 43,500 m³/日の規模で建設し、現在約 99%が完了しています。浄水場については、必要見合いで整備しており、現在は第 2 期整備の 14,600 m³/日で整備されていますが、人口減少等に伴う水需要の低下により、第 3 期、第 4 期に予定されていた整備については、「たんこう浄水場」の処理能力及び増設規模の再検討が必要となりました。

奥州金ヶ崎行政事務組合では、事業計画の目標年度である令和 10 年度までは国の補助金を活用できることから、現在「たんこう浄水場」を最終的な規模で完成させるための検討を行っています。

3. 金ヶ崎町水道事業の今後について

金ヶ崎町の水道事業は、人口減少による給水収益の減少と大規模な施設更新の相反する状況下に置かれ、重要な転換期を迎えています。そのため、今後の水道事業は長期的なビジョンに従い、計画的に運営することが求められています。

将来における水道事業のあるべき姿や効率的な水道事業運営の方針を示し、50 年後、100 年後の持続可能な水道を維持するため、今後の施設整備計画について検討を行ってきました。検討結果については、次のとおりです。

※既存施設の活用を検討した結果、千貫石浄水場の更新費用が 1 番かかることから、千貫石浄水場を更新する場合の費用と広域水道を受水するため費用を比較検討しました。

現状の千貫石浄水場を更新する場合は、関連施設の整備と併せて建設費は 38.5 億円となります。一方、広域水道を受水するために必要となる建設費は 18.3 億円となります。

また、減価償却費や受水費を含む年間の維持管理費は、千貫石浄水場を更新して広域水道を受水しない場合でも広域水道基本料金は支払い続けなければならいため令和 23 年度からは 4.4 億円/年必要となる見込みで、千貫石浄水場を更新せずに広域水道を受水する場合は 4.3 億円/年となります。

なお、どちらの整備でも水道料金については、年間の維持管理費にほぼ差がないため同じ改定率で段階的な料金改定が見込まれます。

このため、水道用水の安定供給と水質安全の確保を図るため胆江広域水道用水供給事業として整備してきたことや、千貫石浄水場を更新しないで令和 22 年度に廃止し受水した方が経済性、維持管理性で優位であるため、広域水道の受水を基本とした水道施設整備を進めていきます。

IV. 新型コロナウイルスワクチン接種について

保健福祉センター

1 金ケ崎町の接種状況（10月末時点）

金ケ崎町では、町民向けに実施したワクチン接種希望調査を踏まえ、9月及び10月に集団接種を実施しました。

希望する町民に対する日時場所を指定したワクチン接種が完了したことに伴い、10月末時点の接種状況は接種実施計画の想定接種率80%を達成しました。

接種状況は別紙のとおりです。

2 11月以降新たに接種対象となる人などへのワクチン接種

(1) 11月以降は、次のような方を対象に接種を行っていきます

- ・10月以降に12歳に到達した人（接種券は12歳に到達の都度、順次発送します。）
- ・11月以降に未接種で転入した人
- ・療養その他の事情により、11月までに接種を受けられなかった人や2回目の接種を受けられなかった人 など

(2) 新たな予約枠

■16歳以上（令和4年3月31日時点の年齢）

1回目の接種	2回目の接種	接種人数	場所
12月2日(木) 13:00～16:00	12月23日(木) 13:00～16:00	105人	岩手県予防医学協会 県南センター

■12～15歳（令和4年3月31日時点の年齢）

1回目の接種	2回目の接種	接種人数	場所
12月2日(木) 16:30	12月23日(木) 16:30	15人	岩手県予防医学協会 県南センター
12月22日(水) 16:00、16:30	令和4年 1月12日(水) 16:00、16:30	12人	国保金ケ崎診療所

3 追加接種（3回目接種）に関する今後の見通し

追加接種の対象者などは、科学的知見や諸外国の状況を踏まえ、今後、国の審議会の審議を経て示されます。

2回目接種を終了した人のうち、概ね8か月以上経過した人を対象に、追加接種（3回目）を実施することを想定して準備を進めており、現時点での接種時期の見通しは次のとおりです。

- ・医療従事者の追加接種をする場合は、早ければ12月頃から
- ・高齢者の追加接種を実施する場合は、早ければ2月頃から
- ・64歳以下の人々の追加接種を実施する場合は、早ければ4月頃から

追加接種（3回目接種）の詳細については、国の方針が決まり次第、改めて広報等でお知らせします。

金ヶ崎町新型コロナワクチン接種状況（10月末現在）

※12歳以上の金ヶ崎町民14,118人を対象としたVRS情報

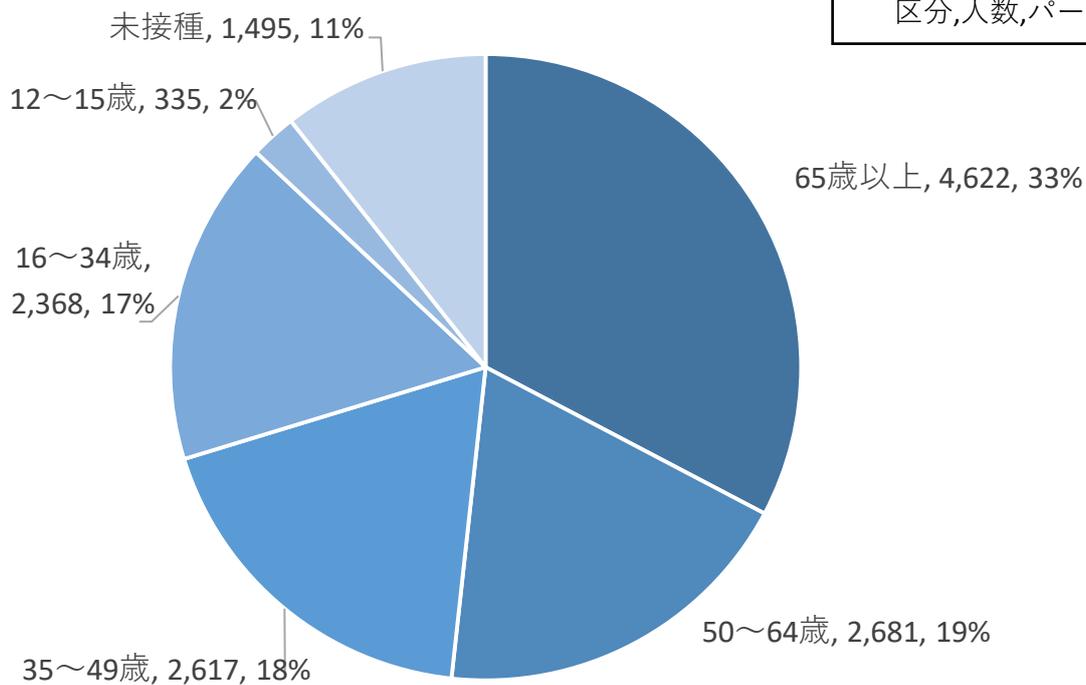
1回目接種済

12,623 人 /

14,118 人

89.4 %

区分,人数,パーセント

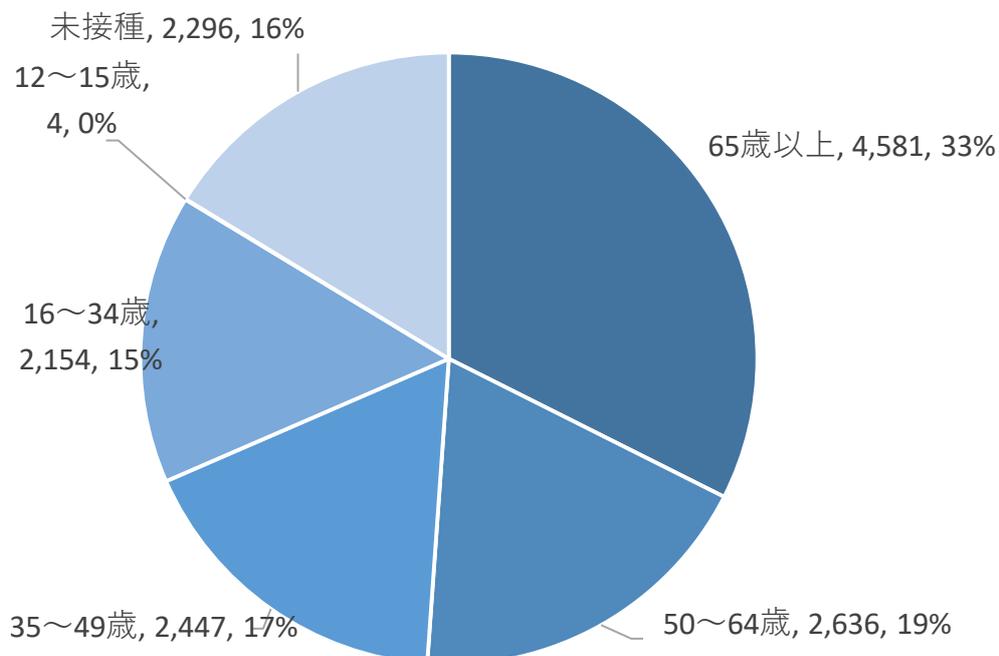


2回目接種済

11,822 人 /

14,118 人

83.7 %



V. 金ヶ崎町内工業団地等の計画地



計画地名称	概要
三ヶ尻地区産業団地	事業主体：(株)カガヤ不動産 約3ha 令和3年度中造成完了予定。
六原狐森地区工業団地	事業主体：(株)カガヤ不動産 約4ha カリツー東日本(株)の大規模物流センター建設中。 令和4年4月稼働予定。
岩手中部工業団地内①	事業主体：大和ハウス工業(株) 約7ha 令和3年10月造成完了。
岩手中部工業団地内②	事業主体：金ヶ崎町 約3ha 令和6年3月造成完了予定。
アイシン東北第3工場増設	令和4年10月稼働予定。 クルマの電動化に伴う電動部品の製造。

VI. 令和3年度スポーツ健康まちづくり事業について

金ケ崎町保健福祉センター

町では、高齢化が進む中でも町民の医療費負担や介護保険料の高騰を防ぐために、国の地方創生推進交付金を活用して、令和3年から令和5年までの計画で次のとおりスポーツ健康まちづくり事業を開始しました。

1 地方創生推進交付金事業の名称

飛び地自治体連携による成果連動型スポーツ健康まちづくり事業

2 連携自治体等

兵庫県西脇市、京都府南丹市、福井県大野市、株式会社つくばウエルネスリサーチ、株式会社タニタヘルスリンク

3 地方創生として目指す将来像

100歳になっても生涯現役で活躍できるまちとして、地域活動に参加し、スポーツ・健康づくりを楽しみ、地域で役割を持ちながら暮らすことができるまちの実現を目指していくものです。

4 令和3年度事業の概要

(1) 健幸ポイント事業

・昨年度まで、自己申告による紙ベースでの集計で実施していた健幸ポイント事業を、株式会社タニタヘルスリンクのシステムを導入し、大幅に拡充しました。具体的には、スマートフォンのアプリ又は電子歩数計（活動量計）により歩数を計測し、株式会社タニタヘルスリンクのクラウド上で歩数管理を行い、データに基づいて目標管理を行えるように改善しました。

さらに、体組成計を導入し、歩くことにより体脂肪率や筋肉量がどのように変化しているか科学的エビデンスに基づいた効果を実感できるように拡充しました。

令和3年度参加者目標 500人（18歳以上の町民） → 結果 461人（92.2% 達成 ○>90%）

(2) 健康の駅整備

・町民が健康増進を目的に集まれる施設をみどりの郷に設置しました。

体組成計、ザリッツ（足の筋肉とバランスを測定する器具）、エアロバイクなどを株式会社タニタヘルスリンクプロデュースで配備しております。



体組成計

ザリッツ（足の筋肉測定）

健幸ポイント事業参加者にはお馴染みの体組成計のほか、悪天候でも運動できるエアロバイクや足の筋肉量を測定できる機器が無料で利用できます。小規模の通いの場として利用できるスペースも確保されております。

(3) 健幸アンバサダー養成

・ロコミで健康増進を普及する人材を育成する講習会を令和4年1月19日午後を開催する予定です。

今年度は、金ケ崎町老人クラブ連合会、金ケ崎町商工会、金ケ崎町食生活改善推進員協議会、JA岩手ふるさと女性部、みどりの郷、各地区生涯教育センター及び健幸ポイント参加者のうちから100名程度を育成したいと考えております。

(4) その他

・町民の健康意識向上のため、筑波大学久野教授の特別講演を健幸アンバサダー養成講座と同日の令和4年1月19日午前中に開催することを予定しております。

別紙チラシ裏面に申込用紙がありますので、参加希望の方はお早めにお申し込みください。

～先進自治体の効果について～

令和3年10月22日の河北新報で、岩手県内で最初にこの事業に取り組み始めた遠野市の成果が取り上げられました。より多くの町民のみなさまが健幸ポイント事業に参加されることにより、当町でも3年後にはこのような効果がでることが期待されております。

歩数に応じ買い物ポイント

医療・介護費抑える効果

1人年間10万円 遠野市、成果公表

遠野市は、歩数に応じて買い物ポイントをもたえる「健幸ポイント事業」について、継続参加する市民の医療費・介護費を検証した結果、1人当たり年間10万円強の抑制効果があったと発表した。歩数に関しても1日平均5000歩以上歩けば医療費抑制効果が得られるとの結果を得た。

遠野市は2016年度から「健幸ポイント事業」を実施し、市民1500人が参加。効果を確かめるため、初年度から5年続けて参加する市民1886人の医療費・介護費を、①性別②年齢

③事業開始前の医療費・介護費と近い非参加の市民551人と比較した。その結果、継続参加した1886人の年間平均医療費・介護費が34万円だったのに対し、非参加者は45万円だった。効果が出ていく開始1年目を除くと、2年目以降は1人年間12万～15万円の削減となった。

医療費削減効果が得られる1日平均歩数も調べた。5000歩未満のグループに大きな効果は見られず、「5000～8000歩」では8000歩以上と同程度の効果が出た。

このほか75歳以上の要介護認定の発生率でも、抑制効果があった。

担当した市健康長寿課の佐々木あゆ美保健師は「歩数が増えれば医療費、介護費の抑制につながる」と話す。

厚生労働省は健康づくり運動「健康日本21(第2次)」で、性別、年代に応じて1日6000～9000歩の歩数を目標とする。

佐々木保健師は「1日5000歩でも効果が出ると分ければ、6000～9000歩はハードルが高いと諦めていた人も取り組みやすくなる」と思う。この結果を市民に伝え、参加者を増やしたいと話す。

遠野市は人口2万6000人で高齢化率40・8%。市民の歩く機会を増やして健康寿命を延ばそうと、筑波大学の研究成果を生かすベンチャー企業「つくばウエルネスリサーチ」(千葉県柏市)の協力を得て「健幸ポイント事業」を実施している。

健幸ポイント事業として開かれたウォーキング教室(2020年3月)(遠野市提供)

健幸ポイント事業は18歳以上の町民(学生を除く)であればどなたでも参加できますので、今からでも参加したい方は保健福祉センター元気100歳健康支援係にお気軽にお問い合わせください。

特にコロナ自粛による健康二次被害予防として、80歳以上の方の参加をお待ちしております。

100歳まで 健幸に暮らすために

NHK「おはよう日本」「ニュース7」
日本テレビ「世界一受けたい授業」
などTV出演多数！



講師紹介

1962年生まれ。筑波大学大学院博士課程医学研究科修了。
医学博士。2011年より現職。科学的根拠に基づいた高齢化社
会に対する日本の健康政策の構築を目指して2009年全国9市
長とSmart Wellness City首長研究会を立ち上げ、現在43
都道府県112区市町村に拡大。

コロナ禍で運動量や人との関わりが減ってしまうと、
免疫力が下がってしまいます。免疫力が下がると、
コロナにかかりやすくなったり重症化しやすくなったり
します。さらに、別の病気を引き起こしたり、将来の
寝たきりリスクを高めることにもつながってしまいます。
コロナ予防のためにも、健康長寿のためにも、適切
な感染症対策をした上での運動は大切です。
100歳まで元気に過ごす秘訣をご紹介します。

筑波大学大学院教授

久野 譜也氏

講演会

**入場無料ですが、事前申込みが必要となります。
令和3年12月28日(火)までに裏面申込書によりお
申し込みください。(裏面申込書)**

**※申込人数が会場の収容人数を超過した場合や、新型コロナウイ
ルス感染症の感染状況に応じて先着順で人数を制限させていただきます。**

令和4年

(受付開始 9:30)

1月19日(水) 10:00 ~ 11:30

会場：中央生涯教育センター

※コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクを着用してご参加ください。また、当日受付にて、非接触型体温計による検温を実施します。37.5℃以上ある場合は、参加をご遠慮いただく場合がございますので、ご了承下さい。

問い合わせ先

金ヶ崎町保健福祉センター

電話0197-44-4560

特別講演会参加申込書

金ヶ崎町保健福祉センター
元気100歳健康支援係 行

FAXの場合 0197-44-4337

メールの場合 genki100sai-h@town.kanegasaki.iwate.jp

1	氏名(ふりがな)	()
	住 所	
	電話番号	
	生年月日	
2	氏名(ふりがな)	()
	住 所	
	電話番号	
	生年月日	